



特集 富士山のいまを知る

美しい富士山を守り、安全な登山を実現するために...

国・県を含む周辺自治体、救助隊、登山愛好者、山小屋、観光の現場、保険会社——。いま、富士山を巡っては、多くの人々がそれぞれの立場で頭を悩ませています。しかし、私たちは互いの抱える事情や、何が不足しているのかを、まだ十分に理解し合えていたとは言えません。

本特集では、それぞれの「視点」や「救助の現場が抱える事情」を整理しました。

なぜいま、ルールが必要なのか？

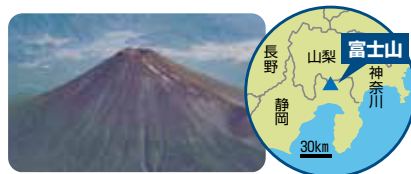
近年、軽装による登山トラブルや山小屋に泊まらない弾丸登山による事故、閉山中の登山事故が深刻な問題となっています。また、山小屋のトイレが使用量の限界を迎えるリスクなども指摘されており、これまでの「自由な登山」から「ルールを守る持続可能な登山」への転換が求められています。

富士登山が変わった！3つの新ルール

- ① スマホ等での「事前学習の修了」
- ② 夜間通行規制に伴う山小屋の宿泊予約（午後2時～翌午前3時入）
- ③ 入山料 4,000 円の支払い

富士山の登山道

新しくできたゲート



救助には「いくら」かかるのか？

公的機関（警察・消防・防災ヘリ）

原則無料（※有料化の議論あり）

民間団体（地元の山岳会・山小屋）

1人日当2万～4万円＋諸経費
全額実費（数十万～300万円）

1人の命に15人～30人がかり...

悪天候時や夜間はヘリコプターが飛べないため、二次遭難を防ぎながら数人～数十人のチームで地上から捜索・救助に向かいます。特に冬山では、時速100km以上で滑落するアイスバーン、体感温度マイナス30度以下の強風、動けない遭難者を担架に乗せて数時間かけての人力搬送など、過酷を極めます。

✓ 埼玉県では、県の防災ヘリコプターによる救助を受けた場合には「5分につき約8,000円」の手数料を徴収する有料化制度を導入。



閉山期の登山禁止をめぐる議論

美しい富士山を守り、悲劇をなくすために...

令和8年6月19日 周辺自治体（富士宮市など）から県への訴え

閉山期の遭難事故が相次ぎ、地域の救助負担は限界です。「危険な時期の登山は一律禁止にすべき」「救助費用を自己負担にすべき」と強く求めています。

登山界・山岳団体の訴え

一律全面禁止には多くの署名が集まるなど反対の声があります。

冬の富士山は技術を鍛える大切な場。一律禁止ではなく、登山届の義務化や山岳保険の加入など、安全を高める制度を話し合うべきだ。と主張しています。

現在、閉山期（7月～9月上旬以外）の登山をどう扱うかが大きな課題となっています。



特集まとめ

登山文化を守ることと、地域の安全や負担軽減を両立させることは簡単ではありません。

知っておきたい富士山の「いま」

今夏始動 登山道で新しい入山規制がスタート

救助実態 過酷な雪山で救助活動を行う隊員たち

徹底討論 閉山期の一律禁止をめぐる議論

公的な救助は無料だから...という安易な気持ちでの登山は、「救助に向かう人たちの命まで危険にさらす。」という意識を社会全体で共有していく必要があります。

